

第3期 五城目町子ども読書活動推進計画

～人と地域に寄り添う読書活動の推進～

五城目町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 これまでの取組と課題	2
2 計画推進の全体像	3
3 読書推進のための具体的な施策	
1) 家庭、こども園における読書活動推進への支援	4
2) 小・中学校における読書活動推進への支援	6
3) 図書室における読書活動の推進	8
4 将来の展望	9
参考資料	10

《はじめに》

国では平成13年に子どもの読書活動の推進に関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。また、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後おおむね5年ごとに計画を変更し、継続的にその推進に努めています。

秋田県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（平成22年4月施行）に基づき、平成23年3月「秋田県読書活動推進基本計画」を、平成28年3月に「第2次秋田県読書活動推進計画」を、令和3年3月には「第3次秋田県読書活動推進基本計画」を策定し、学校、市町村等の関係機関と連携・協議しながら、県民のライフステージに応じた読書環境の整備を進めております。

これらを受け、本町においても子どもの読書活動を推進することはもちろんのこと、子どもを取り巻くすべての人々が一緒に読書の重要性を考え、何よりもその楽しさ、喜びをともに享受できるよう、平成26年3月に「第1期五城目町子ども読書活動推進計画」を、平成31年3月に「第2期五城目町子ども読書活動推進計画」を策定し、実践してきました。

この度は、これまでの取組や課題をふまえたうえで、子どもを取り巻く社会情勢を勘案しながら令和3年度に新たに開設した地域図書室を中心とした、地域とのつながりを支援することを目的として「第3期五城目町子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画を通して、より一層連携を深め、関係機関、家庭、地域、学校等がそれぞれの領域と立場で子どもの読書環境の整備に努めてまいります。

令和6年3月

五城目町教育委員会

1. 《これまでの取組と課題》

第2期五城目町子ども読書活動推進計画（期間：平成31年4月からの5年間）

【主な取組】

◎中央公民館内図書室から、小学校敷地内へ地域図書室「わーくる」開設

1) 家庭・こども園における読書活動推進への支援

- ・園外保育の一環としての図書室見学
- ・五城目おはなし会による読み聞かせの開催
- ・広報やホームページなどでの新着図書やイベントの周知

2) 小・中学校における読書活動推進への支援

- ・地域図書室による町内小・中学生に対して、図書カード無しでの貸出
- ・五城目版ビブリオバトルの開催
- ・地域図書室職員と小・中学校図書支援員との連携強化

3) 地域図書室における読書活動の推進

- ・地域図書室において、幼・保育園児向け図書の充実
- ・地域図書室内に、寝そべることのできる幼児コーナーの設置

【成果と課題】

・子どもが様々な本やおはなしに触れあえるように町広報やホームページ、ポップなどを工夫し読書活動の推進に努めてきました。町外から定期的に利用する家族の姿もみられましたが、新設当初と比較すると利用人数や貸出冊数は減少しております。

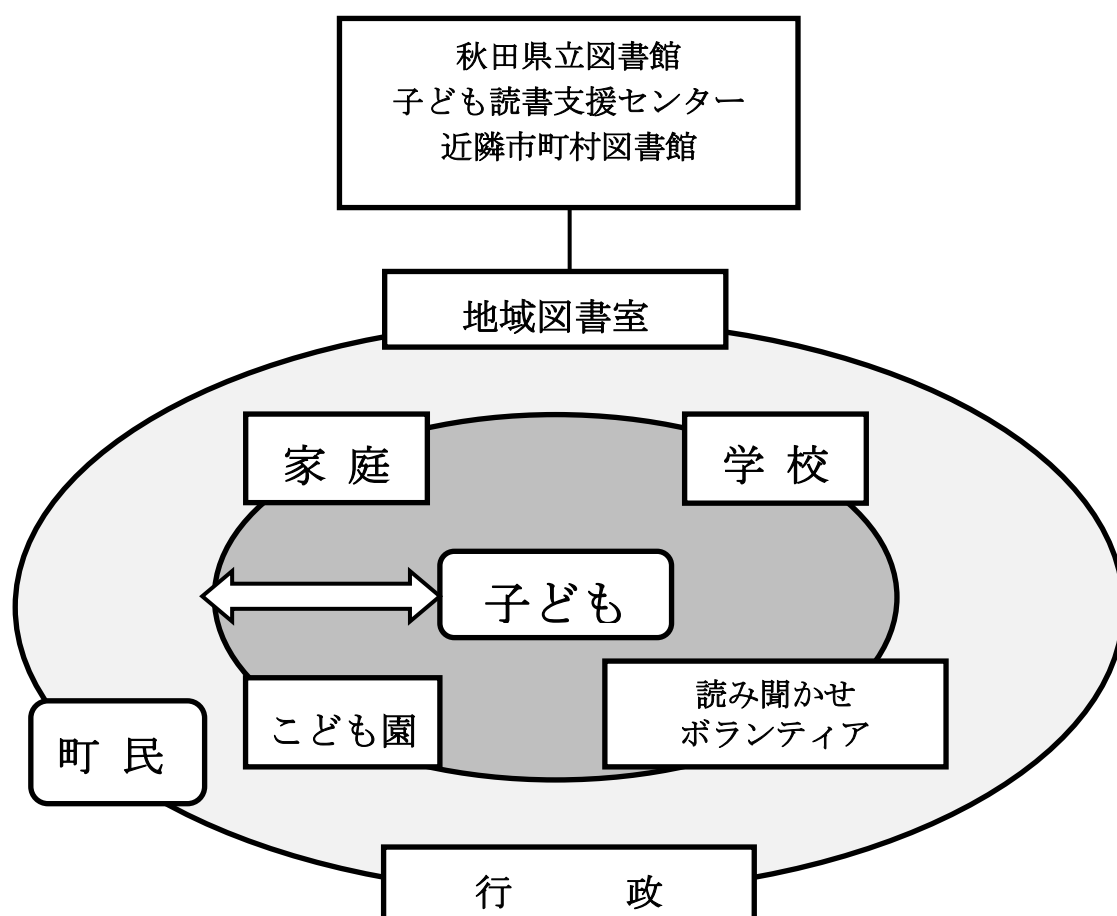
・子どもに係る関係者と定期的に話し合いの場を設けることで、図書に対する子どもの姿がより明確に把握できるようになりました。

・本を読むことの楽しさだけでなく、読書を通じて共有し合える家族や友達など人とのつながりが持てるような支援を心掛けていきます。また、図書室という空間での居心地良さを感じられるような環境整備に努めていきます。

2. 《推進計画の全体像》

子どもの読書への関心を高めるため、家庭・学校・こども園・読み聞かせボランティアが子どもたちへはたらきかけ、絵本や児童書に触れて親しむ機会を創出します。また、図書室を活用したイベントやサークル活動の開催を機会に図書室での心地良さや図書への興味・関心を持てるような活動を地域図書室と行政が支援し、より活発に読書に関する活動が増えるよう取り組みます。また、地域図書室を起点として読書活動を行うことにより、地域図書室を利用する町民も一体となって子どもたちと読書を楽しみ、相互に学び合う空間が生まれることを期待します。この将来像を実現するため、秋田県立図書館や子ども読書支援センター、近隣の市町村図書館と連携してまいります。

下記イメージ図のように、町全体で子どもの読書活動とそれに付随する学びや経験がつながりをつくり、広い分野への興味・関心を育みながら、一人一人にとって様々な本に関する居場所がつくられていくことが本計画の全体像です。



3. 《具体的な施策》

第3期五城目町子ども読書活動推進計画（期間：令和6年4月からの5年間）

1) 家庭・こども園における読書活動推進への支援

社会の変化が加速度を増す中、生活スタイルの多様化により、家庭での十分な読み聞かせの時間の確保が難しくなっています。その一方で、地域図書室などで行われる絵本の読み聞かせの会があり、親子で参加している方たちもいます。また、こども園では絵本に触れる機会が多くあります。家庭でも本に触れる機会がありますが、テレビやゲーム、インターネットやスマートフォンの普及により利用する時間が長いほど、読書時間が短くなる傾向にあります。

【目 標】

読書活動を行うことにより、親子・家族で共有する時間と話題が増え、言葉をより多く交わすきっかけとなります。これにより、お互いを深く理解できるようになるのではないかと考えます。また、絵本のお話の内容を通じて人の心の動きを知ったり考えたりする機会を持てるのではないかと考えます。

絵本やお話に触れ、短くても親子の時間を持ち続ける習慣を増やすことで、深くゆとりある親子関係を築くことにつながります。家族とともに図書に触れることにより、豊かな感性や想像力を養い、より実りの多い生活を送れるように支援していきます。

【具体的取組】

- ・定期的に秋田県子ども読書支援センターから小学校低学年・園児向けの図書を借用し、地域図書室に設置します。
- ・園外保育の一環としてのこども園の地域図書室利用の体制を整えます。
- ・地域図書室では子どもと保護者に対し、話題の図書がすぐに分かるような展示を行います。
- ・図書室の充実を図るためのアンケートで寄せられた要望をもとに、図書の購

入内容や展示の見直しを行います。

・町広報やホームページ、健康福祉課関連の事業（ブックスタート事業やごっこナビなど）を活用して、情報の提供を行います。



（こども園の利用）



（地域ボランティアによる読み聞かせ）

2) 小・中学校における読書活動推進への支援

子どもたちの読書離れが進む現在、一番身近にあり、日常的に本に親しむ場となるのが学校図書室です。本町の、小学校1校、中学校1校にも、図書室または図書コーナーが設置されています。そこでは、各学校の図書担当の教職員や児童生徒による委員会、図書修理ボランティア、また、週に2度訪れる町の図書支援員が連携しながら整備、運営に取り組んでいます。

小学校では、地域のボランティアの方々の力をお借りして、月に1度程度の読み聞かせを実施していただいたり、委員会の活動の一環としてブック委員の児童が一年生への読み聞かせを行ったりなど本に触れる機会を増やしています。

中学校では、広いスペースに図書コーナーを設け、生徒が気軽に本を手にとれる環境となっています。また、放課後の委員会活動の他にも、週に2回、図書支援員による昼休みと放課後の貸し出しなど以前よりも本に触れる機会を増やしております。

この他にも各学校では、朝や昼、学習の合間などに読書の時間を設け、子どもたちの読書活動が充実するよう支援しています。

【目 標】

・子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備を行うことで、読書活動に対する理解と関心の普及に努めます。そのために十分な蔵書の確保、豊かな知識を持った図書支援員の配置が必要となってきます。心身ともに成長著しい年齢であることを加味した上で、読書を通じ、道徳心や広い分野への興味を育むよう支援します。

【具体的取組】

- ・県立図書館・子ども読書支援センターからの相互貸借を利用し、授業等へ活用のため、町の図書室を通して必要な図書資料の団体貸し出しを行います。
- ・図書支援員と連携し読書活動を支援していきます。
- ・気軽に本を借りられるよう町内小・中学生に対して、図書カードを免除し貸し出しを行います。

- ・子どもたちが必要とする図書の紹介をします。
- ・子どもたちが自身で本を選びやすいよう、視覚的にわかりやすい配架と表示を行います。
- ・地域ボランティアによる読み聞かせなど、定期的に図書へ向き合う機会を創出します。
- ・読書目標を設定し、達成者は特典が得られるなど読書意欲がわくような全校児童・生徒参加型の企画を実施します。



(展示の工夫)

3) 地域図書室における読書活動の推進

地域図書室は、地域の図書室への思いと図書を介しての地域住民の交流の場として、小学校敷地内に新設されました。令和3年4月から開設しており、以前にも増して利用しやすい環境の整備に努めています。また、子どもへの読書推進活動として、地域のボランティアの方々によるおはなし会の定期的な開催のほか、小・中学生向けのビブリオバトルや謎解きチャレンジなどのイベントを実施しております。

以前よりも蔵書の数も増え、室内も明るく快適な環境となりました。また、ホームページで蔵書検索や図書室の利用状況など情報を提供しております。今後も関係者と連携を図りながら当図書室ならではの特色や強みを持てるよう試行錯誤し、多くの来室者が興味を持って本を手取るように、また、子どもたちが地域図書室での出会い・交流を通じて本に親しむ機会が増えるよう展示方法や企画においても工夫を凝らしていきたいと考えています。

【目 標】

子どもたちが地域の中でより多くの本に触れ、その中から様々なことを学べるよう環境の整備に努めます。本の配架や展示、室内装飾にも力を入れ、子どもたちだけではなく利用する全ての人々が年代や立場を超えて交流し、明るく充実した読書活動を推進できるよう支援します。

【具体的取組】

- ・読み聞かせボランティアによるおはなし会を開催します。
- ・季節・行事に合わせてテーマを設定し、装飾を施した特設展示コーナーを設置します。
- ・県立図書館との連携（相互貸借）を行います。
- ・多くの本に出会えるように秋田県子ども読書支援センターの貸出セット資料の利用による絵本コーナーの充実や新刊図書などの展示を工夫します。
- ・新着図書を町広報や町のホームページ、図書だより等で周知します。
- ・幼い子どもから年配の方まで、幅広い世代に受け入れられるような選書を

行います。

- ・地域図書室の利活用について定期的に関係者と情報共有し合い、読書活動の推進につなげていきます。
- ・フロア中央に書架を設置したり、出入口付近に乳幼児コーナーを設けたりなどゆったりと本に触れる環境づくりに努めていきます。
- ・図書に興味・心が持てるような場の設定や言葉がけなど雰囲気づくりに努めます。
- ・図書関連行事のポスター掲示やリーフレットの配布を行います。
- ・図書職員の資質向上を図るために積極的に研修会に参加します。

4. 《将来の展望》

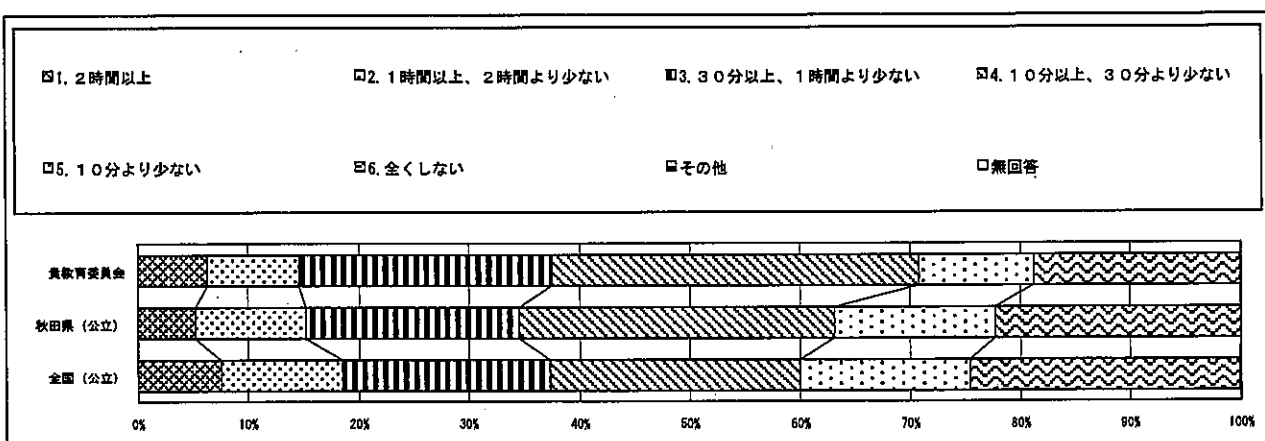
- ・地域図書室を核とし、読み聞かせボランティアなどの読書活動団体との連携を深め支援していくことで、子どもたちの読書に対する興味・関心を高めていきます。
- ・子ども自ら本を選ぶなど、読書そのものに対し積極性や楽しみを見出せる絵本・児童書の配置・展示を行います。
- ・子どもや保護者が気軽に参加できる読書イベントを町民主体で企画・実行可能な環境づくりに努める。また、児童・生徒が企画した読書イベントが開催できるよう学校と連携を強化します。
- ・図書や図書施設に対して愛着をもって、子どもと町民が自然に集い、垣根を越えて学び合うことができる心地良い地域図書室の実現を目指します。

参考資料

■令和5年度 秋田県学習状況調査結果

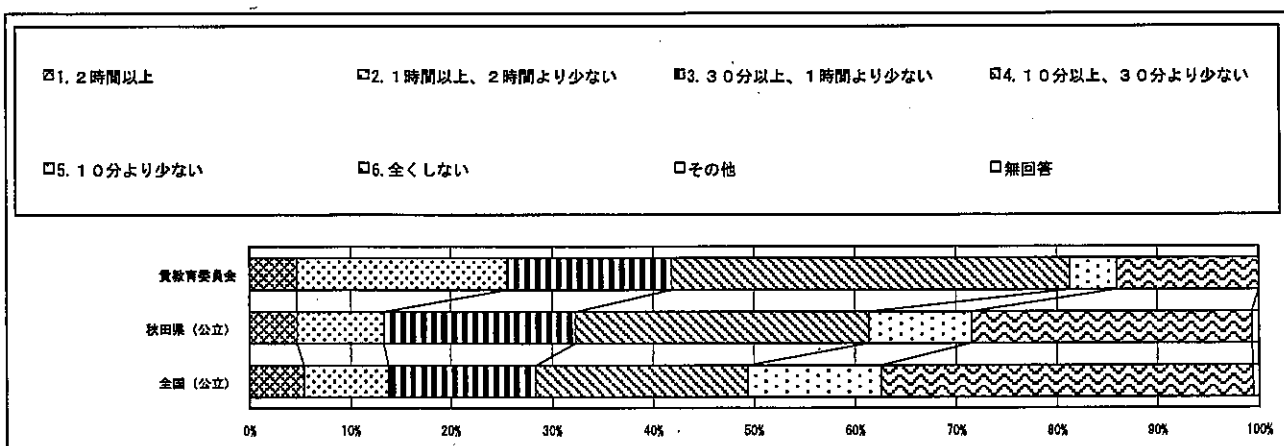
○五城目小学校

質問番号	質問事項										
(20)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	6.3	8.3	22.9	33.3	10.4	18.8				0.0	0.0
秋田県（公立）	5.2	10.0	19.3	28.6	14.6	22.3				0.0	0.0
全国（公立）	7.6	10.9	18.8	22.7	15.4	24.5				0.0	0.1



○五城目第一中学校

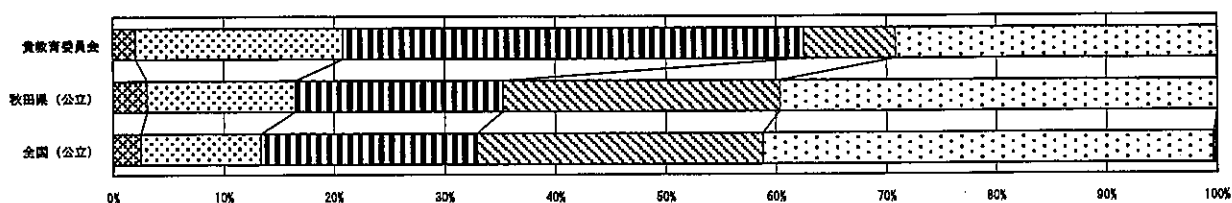
質問番号	質問事項										
(20)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	4.7	20.9	16.3	39.5	4.7	14.0				0.0	0.0
秋田県（公立）	4.7	8.6	19.0	29.1	10.1	27.8				0.0	0.7
全国（公立）	5.4	8.4	14.6	21.0	13.2	36.8				0.0	0.6



○五城目小学校

質問番号	質問事項										
(21)	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	2.1	18.8	41.7	8.3	29.2					0.0	0.0
秋田県（公立）	3.1	13.4	18.7	25.1	39.6					0.0	0.0
全国（公立）	2.5	10.9	19.5	25.9	40.9					0.2	0.1

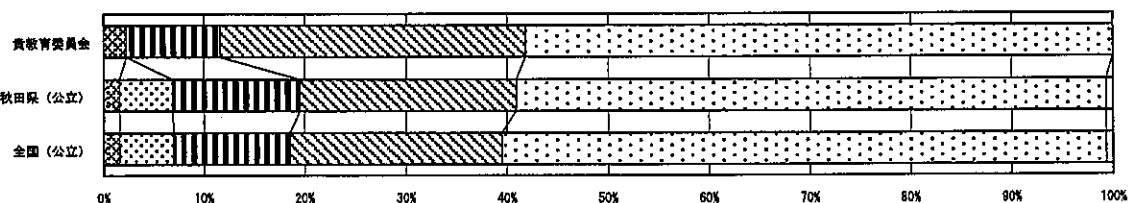
図1. だいたい週に4回以上行く □2. 週に1～3回程度行く □3. 月に1～3回程度行く □4. 年に数回程度行く □5. ほとんど、または、全く行かない □その他 □無回答



○五城目第一中学校

質問番号	質問事項										
(21)	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	2.3	0.0	9.3	30.2	58.1					0.0	0.0
秋田県（公立）	1.6	5.3	12.6	21.4	58.3					0.0	0.7
全国（公立）	1.6	5.4	11.5	21.0	59.8					0.0	0.7

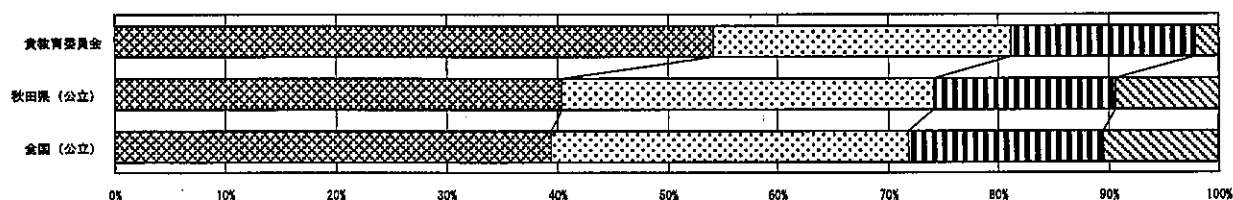
図1. だいたい週に4回以上行く □2. 週に1～3回程度行く □3. 月に1～3回程度行く □4. 年に数回程度行く □5. ほとんど、または、全く行かない □その他 □無回答



○五城目小学校

質問番号	質問事項										
(24)	読書は好きですか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	54.2	27.1	16.7	2.1						0.0	0.0
秋田県（公立）	40.4	33.7	16.5	9.4						0.0	0.0
全国（公立）	39.4	32.4	17.7	10.4						0.0	0.1

☐1. 当てはまる ☐2. どちらかといえば、当てはまる ☐3. どちらかといえば、当てはまらない ☐4. 当てはまらない ☐その他 ☐無回答



○五城目第一中学校

質問番号	質問事項										
(24)	読書は好きですか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	53.5	30.2	9.3	7.0						0.0	0.0
秋田県（公立）	40.7	31.4	16.2	10.5						0.0	1.3
全国（公立）	35.2	30.8	19.1	13.7						0.0	1.3

☐1. 当てはまる ☐2. どちらかといえば、当てはまる ☐3. どちらかといえば、当てはまらない ☐4. 当てはまらない ☐その他 ☐無回答

